

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 2 管内道路検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、当事務所管内における調査路線の国道18号安中松井田道路、国道299号十石道路、国道353号四万浅貝道路について、各種調査、データ分析及び資料のとりまとめ等を行うとともに、国道17号渋川西バイパス延伸部の道路概略設計を実施し、今後の道路計画における基礎資料とすることを目的とする。</p> <p>業務内容は下記のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交通現況調査 2. 計画準備 3. 道路整備分析 4. 道路設計 5. 報告書作成 6. 打合せ
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 稲野 茂 群馬県高崎市栄町6-41
契 約 年 月 日	平成22年11月15日
契 約 業 者 名	株式会社建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契 約 金 額	14,910,000 円 (税込み)
予 定 価 格	14,910,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、当事務所管内における調査路線の国道18号安中松井田道路、国道299号十石道路、国道353号四万浅貝道路について、各種調査、データ分析及び資料のとりまとめ等を行うとともに、国道17号渋川西バイパス延伸部の道路概略設計を実施し、今後の道路計画における基礎資料とすることを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程表などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>株式会社建設技術研究所は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するものである。</p> <p>以上の理由から、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により株式会社と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	群馬県内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成22年11月16日
履 行 期 間 (至)	平成23年3月25日
備 考	<p>入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。</p>